

教委教改第2933号
教委教人第4113号
教委義第2734号
教委体第5917号
平成25年4月 1日

各教育事務所長 殿

教 育 長

「芯の通った学校組織」の具体的な構築に向けて（通知）

「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」の具体的な構築に向けて、第1フェーズ（平成24年度）の取組状況及び第2フェーズ（本年度）の取組内容について別添のとおり整理しましたので、貴管内市町村教育委員会へ周知願います。

担当：	教育改革・企画課	改革企画班	阿部 tel097-506-5428
	教育人事課	企画・研修班	木下 tel097-506-5469
	義務教育課	学力向上支援班	安田 tel097-506-5519
	体育保健課	学校体育班	亀井 tel097-506-5639

(公印省略)

教委教改第2933号
教委教人第4113号
教委義第2734号
教委体第5917号
平成25年4月 1日

各市町村教育委員会教育長 殿
(教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長

「芯の通った学校組織」の具体的な構築に向けて (通知)

県教育委員会では、平成24年11月26日に作成した「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、取組を進めているところです。本推進プランでは平成26年度末までを取組重点期間として、平成24年度、25年度、26年度の3フェーズにより「芯の通った学校組織」の構築を進めることとしています。

今回、第2フェーズ(本年度)の取組を進めるに当たって、第1フェーズ(平成24年度)の取組状況及び本年度の取組内容について別添のとおり整理しました。

各市町村教育委員会におかれましては、「芯の通った学校組織」の具体的な構築に向けて、引き続きご協力頂くよう、お願いいたします。また、所管する小中学校長に本通知を周知していただくようお願いいたします。

担当：	教育改革・企画課	改革企画班	阿部 tel097-506-5428
	教育人事課	企画・研修班	木下 tel097-506-5469
	義務教育課	学力向上支援班	安田 tel097-506-5519
	体育保健課	学校体育班	亀井 tel097-506-5639

「芯の通った学校組織」の具体的な構築に向けて

(第2フェーズの開始に当たって)

子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速・適切に対応するためには、各学校が具体的な目標を設定し、学校全体で組織的に取り組む必要があります。

このため、県教育委員会は、平成24年11月26日に「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プラン（以下「推進プラン」という。）を作成し、各市町村教育委員会との緊密な連携の下で取組を進めているところです。推進プランは平成26年度末までを取組重点期間として、平成24年度、25年度、26年度の3フェーズにより「芯の通った学校組織」の構築を進めることとしています。

「芯の通った学校組織」とは

- ① 学力・体力向上等に向けて学校の具体的な目標や取組活動が設定され、その達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す学校
 - 目標（芯）の達成に向けた組織的な取組を行う学校組織
- ② このような取組を行う基盤として校長等管理職の下ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織
 - 目標達成に向けた組織的な意思決定や取組の基盤となる学校運営体制（芯）

第1フェーズ（平成24年度）の取組状況

第1フェーズ（平成24年度）は「趣旨の周知と制度の整備」の期間と位置付け、推進プランに基づき以下の取組を進めてきました（推進プランや各種手引き、通知等については、次のホームページをご参照ください：<http://kyouiku.oita-ed.jp/kikaku/2013/03/suishin-plan.html>）。

(趣旨の周知、徹底)

- 市町村教育長会議、市町村教育委員会指導主事研修会、地域別学力向上会議、「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」、「教育だよりおおいた」等で趣旨を周知

(目標達成に向けた組織的な取組)

- 「学校評価の手引き」を改訂（1月）
- 「教職員評価システム実施手引き」を改訂（2月）
- 「芯の通った学校組織」構築を目指す各市町村教委の以下のプランを採択（3月）
 - ・市町村学力向上アクションプラン（全ての市町村教委）
 - ・市町村体力向上アクションプラン（全ての市町村教委）

(基盤となる学校運営体制)

- 学校管理規則を改正した上で、運営委員会を中心とした学校運営や職員会議の役割の明確化、学校運営組織の確立等についての学校運営の適正化に関する通知を发出（11月）
- 主任手当に関する職員団体への文書による要請等を踏まえ、主任等の任命や主任手当の趣旨の徹底に関する指導通知を发出（3月）
- 「芯の通った学校組織」構築を目指す各市町村教委の以下の計画等を採択（3月）
 - ・市町村学校組織力向上計画（全ての市町村教委）
 - ・先進的・先導的な取組の提案（14市町村教委）

(推進体制)

- 新たな学校マネジメント研修の推進等のため、教育センターの研修内容や研修体制を見直し（平成25年度から実施）
- 「芯の通った学校組織」の構築のため、管理主事と連携し市町村教育委員会や学校への支援・指導を充実させるため、各教育事務所に「学校改革担当指導主事」1名を新たに配置（平成25年度から配置）

第2フェーズ（平成25年度）での取組予定

第2フェーズ（平成25年度）は、第1フェーズ（平成24年度）に整備した制度に基づき、「実践、研修、指導」による「芯の通った学校組織」の具体的な構築を進めることとしています。具体的には、「芯の通った学校組織」の趣旨の一層の周知を図りつつ、各学校における以下の実践を、研修や指導を通じて指導・支援することとしています。

- ・「学校評価の手引き」や「教職員評価システム」に基づく、新しい学校評価や教職員評価
- ・市町村学力向上アクションプランや市町村体力向上アクションプランに基づく、目標達成に向けた組織的な学力・体力向上
- ・市町村学校組織力向上計画や各種通知に基づく基盤となる学校運営体制の確立

研修としては、教職員の意識向上や好事例の共有などを図るため、教務主任会議や、「一校一実践」共有研修会、全県いじめ対策研修会、新たな学校マネジメント研修等を実施します。

また、各学校が掲げる目標や実態に応じた指導・支援を行うため、市町村教育委員会との連携の下、教育事務所が、各学校に少なくとも年間3回、学校訪問を行うことを予定しています（推進プランに即し、「芯の通った学校組織」の構築に係る指導・支援の中心となる観点を、別紙のように整理しています）。

おわりに

県教育委員会においては、市町村教育委員会との緊密な連携の下、子どもたちに達成感を感じさせながら、その力を一層伸ばしていけるよう、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を一層推進していきます。

「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点

子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速・適切に対応するためには、各学校が、具体的な目標を設定し、学校全体で組織的に取り組むことが必要です。県教育委員会においては、このような「芯の通った学校組織」の構築を、以下の20の観点を中心に指導・支援していきます。

観 点	
学校の教育目標の具体化	1 学校の重点目標が3～4つ程度に具体化され、その達成状況を図るための検証可能な達成指標が設定されている。
	2 重点目標を達成するための取組を、重点的取組及び取組指標により具体的に設定している。
	3 重点目標達成に向けたPDCAサイクルが、年3回以上の短期で行われるよう計画され、検証・改善が行われている。
	4 重点目標達成に向けた学校評価を行う体制が、主幹教諭、指導教諭、教務主任等のミドルリーダーを活用した体制となっている。
	5 保護者、地域住民の協力を得られるよう、4点セット(重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標)が学校便りやホームページ等で公表され、また、PTAや地域住民との意見交換会などで活用されている。
	6 教職員評価システムに基づき、各教職員の目標が、学校の重点目標と連動した形で設定されている。
	7 教職員評価システムに基づく各教職員の目標を決める際、その目標に関係する主任等が目標設定に関わっている。
目標達成に織り込んだ学力・体力向上	8 全国学力・学習状況調査や大分県学力定着状況調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の学力向上の取組を進めている。
	9 管理職の下、主幹教諭や指導教諭、教務主任を中心に、教育課程の編成や学力向上会議の開催が行われ、学校全体で学力向上を進めている。
	10 校内研修及び校内研究が、管理職や主幹教諭、指導教諭の下での教務主任と研究主任の適切な役割分担により、学校の重点目標や課題と結びついて計画的に行われている。
	11 司書教諭等を中心とした組織的な指導体制の下で、学校図書館を活用した取組が行われている。
	12 全国体力調査の結果等を活用して、課題を把握し、具体的な目標・取組の下、短期の検証・改善により授業改善等の体力向上の取組を進めている。
	13 管理職や主幹教諭、教務主任による指導とサポートの下、体育主任が中心となって学校全体で「一校一実践」が行われている。
基盤となる学校運営体制	14 市町村学校管理規則に基づき、主要主任等が市町村教育委員会の承認のうえ、適切に任命されている。
	15 管理職や主幹教諭の下、主要主任等が各分掌の責任者としてリーダーシップを発揮し、校長の学校運営方針等を他の教職員に周知し、指導・助言を行うとともに、教職員の考えを集約して管理職に伝えている。
	16 主任制度及び主任手当の趣旨が全ての教職員に徹底されている。
	17 市町村学校管理規則に基づき、運営委員会が設置されている。また、学校運営組織図は、主幹教諭や指導教諭、主要主任等が中心となっており、分掌主任等の氏名が明示されている。
	18 運営委員会が定期的に行われ、主要主任等との連携・協議を通じて、校長の意思決定を補佐するものになっている。
	19 職員会議の場があたかも意思決定を行う場のようなものとなっていない。
	20 管理職の下、衛生委員会等の活動を中心に、教職員の健康管理の充実に組織的に対応している。